

広報がまごおり広告募集要項

蒲郡市では、財源の確保と地域振興を図ることを目的に、「広報がまごおり広告取扱要綱」を定め、「広報がまごおり」に有料広告を掲載する希望者を募集します。

1 広告を掲載する媒体

広報がまごおり

大きさ	A4版、フルカラー
発行回数	月1回（毎月25日発行）
発行部数	29,200部
配布対象	市内全世帯
配布方法	総代会を通じて各世帯に配布 市関係施設ほかスーパーなどの一部に配布
内容	市の事業や催しなどを市民に周知する「お知らせ」

2 広告内容

掲載位置	①表紙裏面の下段（1／4） ②裏表紙（全面） ③裏表紙（半面） ④中面の下段（1／5）
大きさ	①縦52mm×横170mm以内 ②縦257mm×横170mm以内 ③縦126mm×横170mm以内 ④縦52mm×横170mm以内
枠数	①②③は各1枠、④は4枠
色・デザイン	①②③④ 全てフルカラー ・市のイメージを損なわないデザイン ※市が指定する場合があります。
掲載期間	1カ月1回
掲載料金	①1回50,000円（税込）②1回250,000円（税込） ③1回125,000円（税込）④1回20,000円（税込）

3 募集方法

募集案内	広報がまごおり及びホームページにより募集
募集期間	令和8年2月9日まで 掲載開始は5月号（令和8年4月24日発行）※募集枠に空きのある場合は以降随時

4 申込方法

申込方法	広報がまごおり広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、広告原稿案（様式はありませんが、広告内容、デザインがわかるもの）、会社案内などを添付して、直接または郵送、FAXで蒲郡市役所企画部秘書広報課に提出してください。
------	---

申し込み先	蒲郡市旭町17-1 蒲郡市企画部秘書広報課 広報広聴担当 TEL (0533) 66-1145 Fax (0533) 66-1192
掲載料 納入期限	市が発行する納付書により、掲載開始日の14日前までに納付してください。 なお、納付された掲載料は還付しません（広告掲載依頼主の責に帰さない事由の場合は除く）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡市広告掲載要綱、蒲郡広告掲載基準、広報がまごおり広告取扱要領を必ずご覧ください。 ・募集枠に空きがある場合、広告掲載希望の発行日の前々月末まで受付します。

5 選定方法

選定方法	蒲郡市広告審査委員会で審査を行います。なお、広告掲載の枠を超えた申込みがあったときは、蒲郡市広告掲載要綱第6条及び広報がまごおり広告取扱要領第8条に規定する順位により、決定します。
結果連絡	審査後、速やかに広報がまごおり広告掲載・不掲載決定通知書により通知します。
その他	広告内容について変更等を求める場合があります。

6 その他

本件に要する費用（広告制作に関わる版下、デザイン等の全費用）は広告掲載依頼主の負担とします。また、提出された書類などは返却しません。